

校内の器物が破損した場合の対応について

秋晴の候 保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校教育活動推進のため多大なるご協力を賜り、誠に有り難うございます。

さて、大変残念なことですが、今年度に入り、ふざけていたりする中でのガラス等の物品の破損が続いています。ここ数年はガラス破損がほとんどなかったこともあり、修理については市費での対応としておりましたが、修理費がかさみ、本来修理しなければならない物品の修理に支障が出かねない事態となっています。

そこで、本日以降、故意による破損、またいたずらや遊びの結果として破損した物品の修理については、修繕費の相当額（一部もしくは全額）を負担していただくことといたします。これは数年前まで本校で行っていた対応であり、市内中学校でも同様の対応をとっています。

本校の学校教育目標は「**自己を含めた、全てのものの生命を尊重する人間の育成**」としています。その解題では、「ここでいうものとは、人間はもとより、動物、植物、その他、ガラス、紙、小石の一粒にいたるまでの全てのものを指す。そして、それらのものが、夫々のあるがままの姿としてその所を得、生き生きと存在することを願い、積極的に働きかけ、育てることに努める人間の育成を目指すものである。」となっています。

今回の対応につきましても、破損した場合の修理費の負担に重きを置くものではなく、あくまでも破損の抑止を目指すものです。校内でも丁寧な指導に努めてまいります。ご家庭でもご理解とご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。